

◆吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例

総合体育館における空調設備の設置・稼働に伴い、光熱費が発生することから、施設使用料の見直しを行うものです。

(賛成全員で継続審査)

◆吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例

小・中学校体育館及び武道場における空調設備の設置・稼働に伴い、光熱費が発生することから、施設使用料の見直しを行うものです。

宮窪雅一議員からの継続審査を求める動議に対し、審議が行われ、3名が討論を行いました。

― 反対討論 ―  
平和市民クラブ

岩田 京子 議員  
学校施設である小中学校の体育館は、今後コミュニケーションスクールの推進、部活動の地域移行等が想定される中で、地域の核となる場である。利

用しやすさが求められるにもかかわらず、利用料金が通常3倍、夏期5倍(総合体育館は通常2倍・夏期3倍強)という原案。

今回の動議で、委員会での再審議が求められたが、何に對して再審議を求めているのか具体的にわからない。既に委員会では慎重審議をしているので、更なる再審議は不要。原案に反対でよいと考える。

― 賛成討論 ―

未来会議よしかわ

林 美希 議員

反対討論の中で「審議するまでもなく否決でよいと思っている」とご発言があったが、これは議員一人ひとりの熟慮や判断を大きく否定するものであり、残念。子ども教育常任委員会で原案賛成の立場をとったが、68号議案が継続審査となり、この2つの議案は連動しているものと考え、市民のみなさまに影響のないスケジュールで進められるようスピード感と責任を持ち共に考えていくため、継続審査に賛成の立場を示す。

― 反対討論 ―

日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ 議員

子ども教育委員会の答弁では、「学校体育館は教育施設ではあるが、実際の窓口は健康長寿部が担当している」と、利用団体へのヒアリングも健康長寿部が行ったとのこと。教育部で教育施設としてこの値上げをどう考えるのか、社会教育として利用料はどうか、すべきかという検討が非常に不十分と感じている。学校体育館を利用している団体の3分の2は子どもの団体。受益者負担だからと、子どもたちにまで負担を負わせて良いのか疑問。当議案に反対であり、継続審議との動議に反対。

継続審査とは？

会議に付された事件について、当該会議中に議了できず、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うことをいいます。

◆指定管理者の指定について

吉川市民交流センターおよび吉川市視聴覚フイブリーの令和7年度から11年度までの5年間を対象に、指定管理者を指定するものです。

指定管理者として、引き続き(株)オーエンス他2社の共同事業体を指定するものです。

指定管理者とは？  
地方公共団体が指定する民間等団体に、公の施設の管理運営を委ねることができる制度です。

◆工事請負契約の締結について

準用河川上第二大場川改修工事(R6-1)

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理地内を流れる準用河川上第二大場川の上流右岸側において、護岸整備を行うとともに、市道2-222号線に接続する部分の管理用道路整備を行うものです。

人事案件

◆教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の中島新太郎氏が令和6年12月22日をもって任期満了となるため、その後任者として塩入英明氏を任命することについて同意を求めるものです。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の茂木伸一氏が令和6年12月20日をもって任期満了となるため、その後任者として中村利昭氏を選任することについて同意を求めるものです。

